

首都大学東京

2019 年度 派遣留学春募集

[応募受付日程]

5 月 7 日(火)～6 月 27 日(木) ※午後 3 時厳守

[応募受付時間]

9 : 00～17 : 00 (12 : 30～13 : 30 を除く)

目次

1	学生派遣協定に基づく派遣学生募集要項（2019 年度春募集）	1
2	学生派遣協定に基づく派遣学生募集要項別表（2019 年度春募集）	7
3	首都大学東京学生交換協定及び学生派遣協定による派遣学生候補者の選考方針	9
4	首都大学東京学生交換協定及び学生派遣協定に基づく派遣学生候補者の推薦選考に関する要綱	11
5	首都大学東京派遣留学応募学生に対する語学試験受験費用補助に関する実施要領	13
6	学生交換協定・学生派遣協定に基づく派遣学生の「担当教員」の役割について	15
7	【様式 1】派遣留学申込書（2019 年度春募集）	
8	【様式 2】学業成績調査票（2019 年度春募集）	
9	【様式 3】小論文	
10	【様式 4】留学計画書	
11	【様式 5】誓約書	
12	【様式 6】語学試験受験費用補助申請書	
13	支払金口座登録依頼書	
14	書類提出上の注意事項及びチェックリスト	

学生派遣協定に基づく派遣学生募集要項（2019年度春募集）

派遣留学実施につき、派遣候補者としてふさわしい学生を、下記のとおり募集します。

本募集では、派遣先大学の求める高い入学水準を満たし、高い志と目的意識を持った学生を求めます。

応募にあたっては、「首都大学東京 学生派遣協定による派遣学生候補者の選考方針」、「首都大学東京 学生派遣協定等に基づく派遣学生候補者の推薦選考に関する要項」及び本要項を熟読し、提出書類や応募条件等を確認した上で応募してください。

記

1 派遣留学制度について

本学と学生派遣協定を締結している大学（以下「協定大学」という。）に半年又は1年間学生を派遣する制度です。派遣学生は、首都大学東京への授業料に加え、協定大学の授業料のいずれをも負担する点において、学生交換協定に基づく交換留学制度とは異なります。

2 募集する大学

別表のとおり

3 応募資格

本学に在学している正規学生（休学者は除く。）で、以下に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）下記選考実施要領に記載されている応募要件を満たしている者

「首都大学東京 学生交換協定及び学生派遣協定に基づく派遣学生候補者推薦選考実施要領」より抜粋

4 推薦選考に係る資料及び詳細について

（1）学業成績に係る書類

- ①応募学生の学業成績は各在籍学年の最低取得単位数を満たしている必要がある。
- ②学業成績が以下に定める計算方法によって算出された成績評価係数が、2.0 以上である必要がある。成績評価係数が 2.0 未満の場合は、応募できない。
$$(\text{「5」の単位数} \times 4) + (\text{「4」の単位数} \times 3) + (\text{「3」の単位数} \times 2) + (\text{「2」の単位数} \times 1) \div \text{前年度取得単位数}$$
- ③学業成績は、前年度に本学で履修した科目に対する学修の評価とする。
- ④休学等により前年度履修した科目がない場合は、直前年度に履修した科目に対する学修の評価とする。
- ⑤派遣先協定校が求める所定の成績評価係数及び学業成績要件がある場合は、そちらを優先する。

（2）言語能力を証明する書類

- ①英語圏の協定校又は英語による授業科目の受講を希望する場合は、TOEFL iBT 又は IELTS スコアの写しとする。
- ②当該地域の言語（英語を除く。）による授業科目の受講を希望する場合は、当該言語の能力を示す試験のスコアの写し（ただし、言語によっては、能力を示す試験の実施状況から申請期限に間に合わない場合もある。そのような言語については、言語能力を証明する書類を調えるために、本学において語学試験を実施することとし、言語能力を証明する書類が、言語の能力を示す試験のスコアによるか、本学実施の語学試験によるかは、募集要項に明示する。）

(3) 小論文

小論文は、以下の様式による。

- ①400 字詰めの所定用紙に 3 枚以内で記入する。
- ②記入にあたっては、横書きで黒色の耐水性のペン又はボールペンで手書きすること。
- ③文字は楷書で丁寧にかつ鮮明に書くこと。
- ④改ざんできない状態を確保するため、修正液、修正テープ及び消しゴム等で消せるペンは使用しないこと。

(4) 留学計画書 ※学生派遣協定等に基づく派遣学生候補者の推薦選考のみ

留学計画書は、以下の様式による。

- ①所定様式に記入する。
- ②記入にあたっては、横書きで黒色の耐水性のペン又はボールペンで手書きすること。
- ③文字は楷書で丁寧にかつ鮮明に書くこと。
- ④改ざんできない状態を確保するため、修正液、修正テープ及び消しゴム等で消せるペンは使用しないこと。

(2) 別表記載の各協定大学の要件を満たしている者

(3) 国際センター海外留学相談室への相談を事前に受け、留学先の語学要件や学修できる分野等、派遣先大学とのマッチングを確認した者（各自で希望の留学先について情報収集のうえ、巻末の留学ワークシートに記入し来室すること。）

※なお、募集開始に先立ち、以下のとおり応募説明会を行う。

応募にあたっての留意事項を説明するため、可能な限り参加をすること。

【応募説明会日程】

日時：2019年4月18日（木）12：10～12：50

場所：南大沢キャンパス 国際交流会館1階 大会議室

4 留学期間

別表のとおり（1学期間又は2学期間）

5 募集定員

別表のとおり

6 応募

希望する大学は1大学とし、併願はできないものとする。応募期間及び提出書類は以下の通り。

(1) 応募期間

2019年5月7日（火）～6月27日（木）※12：30～13：30を除く

応募締切：6月27日（木）15：00 ※時間厳守

(2) 提出書類 (各 1 部)

No	書類	留意事項等
1	派遣留学申込書 (様式 1)	保証人欄: 保証人に留学応募への理解と留学終了までの協力を得られることを確認し、署名を得ること。 担当教員署名欄: 本要項 10 その他「(1) 担当教員について」を参照のうえ依頼し、署名を得ること。
2	学業成績調査票 (様式 2)	該当する年度または学期の成績評価係数を計算、記入すること。 計算にあたっては国際センター・国際課 HP にアップロードされたチェックシートも参照すること。
3	成績証明書 (原本)	学部 3 年次以上: 各所属学部・研究科の教務係前の自動発行機で発行可能。 学部 1・2 年次: 教務課前の自動発行機で発行可能 (※健康福祉学部所属の 2 年生は荒川キャンパスにて取得してください。)
4	成績通知書	Campus Square にて入手可能。 応募する大学に成績要件がない場合: 平成 28 年度分のみの成績が記載されたものを提出 応募する大学に成績要件がある場合: 平成 28 年度分のみの成績が記載されたもの及び入学以降すべての成績が記載されたものの 2 枚を提出。
5	小論文 (様式 3)	所定の様式 3 枚。志望理由 (留学への志望動機、抱負)、留学計画 (派遣先大学での勉強又は研究計画) について記すこと。 8 ページの「首都大学東京学生派遣協定による派遣学生候補者の選考方針」を熟読の上、記入すること。
6	留学計画書 (様式 4)	留学期間中の資金計画について記すこと。
7	誓約書 (様式 5)	学生本人・保証人両者が誓約事項を熟読の上、保証人の署名を得ること。両者の署名の筆跡または印が同一であると認められる場合には、申請を受理しない。
8	言語能力を証明する書類 (コピー可)	TOEFL iBT または IELTS のスコアを提出すること。
9	健康診断書 (健康診断証明書)	本学医務室発行のもの。今年度受診したものとする。 事情により健康診断証明書が提出できない場合: 胸部 X 線撮影結果及び医師の所見の記載がある、医療機関で発行のものを提出すること (今年度受診したものとする)。
10	語学試験受験費用補助申請書 (様式 6) ※希望者のみ提出	語学試験受験費用の補助申請を希望する場合は、所定の様式に記入し応募書類と一緒に提出すること。
11	書類提出上の注意事項 及びチェックリスト	あらかじめ提出書類に不足等がないか✓マークを記入の上、提出すること。

(3) 提出先

国際課 留学生交流係 (南大沢キャンパス国際交流会館 1 階)

※日野キャンパス、荒川キャンパス所属の学生については、各キャンパス教務係の窓口へ提出することとする。

7 選考

「首都大学東京 学生派遣協定等に基づく派遣学生候補者の推薦選考に関する要項」のとおり。

8 スケジュール

①申し込みに関する日程		
	応募説明会（参加推奨）	4月18日（木）12：10～12：50
	応募期間	5月7日（火）～6月27日（木）15：00 厳守※
②選考の日程		
	第1次選考合格発表	7月1日（月）
	第2次選考（口頭試問）	7月4日（木）午後（予定）
	派遣候補者合格発表	7月18日（木）12：00
	留学準備計画講座&合格者オリエンテーション （今後の留学手続きの説明及び提出書類の配布を行うので、必ず出席すること）	7月18日（木）18：00～19：30

※受付時間 9：00～17：30（12：30～13：30を除く）

9 派遣学生候補者の発表（第1次選考及び第2次選考）

国際課前掲示板（南大沢キャンパス国際交流会館1階）及び学生ポータルにて発表する。合否について、国際課から候補者への個別連絡は一切行わないため、結果については各自確認すること。

10 その他

（1）担当教員について

①担当教員とは

本学の留学プログラムで派遣される学生は、所属教授会等の推薦に基づき学長による「留学許可」を受ける必要があります。それに伴い、皆さんの留学に関する担当教員を、所属する学部（都市教養学部は系）・研究科の教員に、学生自身で依頼する必要があります。

②担当教員を依頼する教員について

以下の方法で依頼してください。

- A. ゼミ・研究室に所属している学生は、ゼミ・研究室の指導教員に依頼する。
- B. 所属コース・所属教室で依頼できる教員がいる学生は、その教員に依頼する。

※A. B. いずれの方法でも担当教員を依頼することが不可能な場合：

各学部・系によって問い合わせ先が異なるため、早めに国際課に確認すること。

③依頼方法

担当教員には自分の留学の目的や計画等をしっかり説明し、留学申込みを認めていただいた上で、以下の内容を依頼すること。

- ・留学申込書の「担当教員欄」への署名
- ・留学内定後の履修相談をさせていただくこと
- ・留学中に「派遣留学在籍確認兼月次報告書」（様式あり・毎月初旬にメールに添付）にて留学状況を報告させていただくこと

(2) 留意事項

以下を必ず確認した上で応募してください。併せて、提出書類の「誓約書」は、必ず本人及び保証人が熟読の上署名し、遵守事項を理解した上で応募してください。

- ①派遣学生として決定した後は、本学が正当と認めた場合以外辞退は認められません。
- ②派遣学生は、留学に必要な手続きを事前に十分確認し、自らの責任において行うことが求められます。
- ③派遣学生は、すべての準備講座・オリエンテーションに出席しなければなりません。
- ④渡航中は、毎日指定期日に担当教員及び国際課に在籍報告を行い、終了後には速やかに本学が定める報告書等を提出しなければなりません。
- ⑤留学期間終了後速やかに、効果測定として派遣先大学の授業言語の語学試験を受験すること。
- ⑥派遣学生は、留学中の修学・生活情報を大学へ提供し、帰国報告会等のイベント、ホームページ、印刷物等において自身の留学体験を伝える等の協力をしなければなりません。

(3) 経済支援制度について

本学の交換留学・派遣留学プログラムに参加する学生は、本選考に合格後、本学の経済支援制度に別途応募することが出来ます。支給額については6ページを参照してください。

(4) その他

派遣学生は、留学にあたって現地の安全情報に十分注意し、本学の指定する海外旅行保険（学研災付帯海外留学保険）及び海外安全危機管理サービスに加入することが義務付けられています。

渡航後は、日本大使館や総領事館に在留届を提出したうえで、随時状況確認ができるように、本学と連絡を密にすることが求められます。

派遣学生の安全管理については、事前研修を行うので、必ず出席してください。

11 問合せ先

首都大学東京管理部国際課留学生交流係 丸山・駒田
042-677-2047

別表 1 (第 4 条関係)

派遣先地域別 奨学金月額

派遣先地域	奨学金月額			地域名・都市名
	交流重点校 (注1)に留 学する場合	交流重点校(注1)以外に留 学する場合		
		授業料減免 適用者(注 2)を除く	授業料減免 適用者(注 2)	
指定都市	16万円	10万円	10万円	アビジャン、アブダビ、クウェート、サンフランシスコ、シンガポール、ジッダ、ジュネーブ、ニューヨーク、パリ、モスクワ、リヤド、ロサンゼルス、ロンドン、ワシントン
甲地域	16万円	8万円	10万円	・北米 ・欧州 ・中近東(アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、グルジア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシアを除く。) (主な都市) アムステルダム、アンカレッジ、ウィーン、ヴァンクーバー、エルサレム、コペンハーゲン、シアトル、シカゴ、チューリッヒ、トロント、ニューオリンズ、ハンブルグ、フランクフルト、ブラッセル、ホノルル、ボストン、マドリッド、モントリオール、ローマ
乙地域	12万円	7万円	9万円	指定都市、甲地域、丙地域以外の地域 (主な都市) ウェリントン、クアラルンプール、サンクトペテルブルク、シドニー、ジャカルタ、ソウル、ソフィア、タシケント、バンコク、プラハ、ブダペスト、マニラ、メルボルン、ヤンゴン
丙地域	12万円	6万円	8万円	・アジア(インドシナ半島(シンガポール、タイ、ミャンマー、マレーシアを含む)、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ、香港を除く。) ・中南米 ・アフリカ (主な都市) カイロ、ケープタウン、サンパウロ、上海、台北、ナイロビ、ブエノスアイレス、北京、メキシコシティ、リオデジャネイロ、リマ

(注 1) 交流重点校とは、首都大学東京交流重点校の指定等に関する要綱第 2 条に基づき、学長が指定した大学等をいう。

(注 2) 授業料減免適用者は、経済支援申請時に本学の授業料減免制度を受けている者とする。

別表 2 (第 4 条関係) (平 29 首都大管国第 1099 号・追加)

奨学金支給基準

派遣期間	支給月数
8 日 ～ 31 日	1
32 日 ～ 62 日	2
63 日 ～ 93 日	3
94 日 ～ 124 日	4
125 日 ～ 155 日	5
156 日 ～ 186 日	6
187 日 ～ 217 日	7
218 日 ～ 248 日	8
249 日 ～ 279 日	9
280 日 ～ 310 日	10
311 日 ～ 341 日	11
342 日 ～ 365 (366*) 日	12

*2020 年 2 月 29 日を含む留学プログラムの場合のみ

別表 3 (第 5 条関係) (平 26 首都大管国第 995 号・追加)

派遣先地域別 渡航費

派遣先地域	渡航費
アジア地域 アフガニスタン、インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、香港、マカオ、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス	10 万円
上記以外の地域	20 万円

学生派遣協定に基づく派遣学生募集要項(2019年度春募集)

TOEFL iBT及びIELTSの各セクションは、
Listening (L)、Reading (R)、Writing (W)、Speaking (S) を示す。

大学別一覧

大学名	募集時期	国名 地域名	留学期間	応募資格		授業料(※)	大学院 受入可否	大学別 募集定員	備考
				語学要件	その他要件				
バーミンガム大学	春	イギリス	4月下旬～9月中旬(20週間英語)＋ 9月下旬～12月上旬(ターム1正規)	①正規課程にIELTS6.0が必要な場合: IELTS5.0以上(W4.0以上) ②正規課程にIELTS6.5が必要な場合: IELTS5.0以上(W5.0以上) ③正規課程にIELTS7.0が必要な場合: IELTS6.0以上(W5.5以上)	派遣時に学部1年次を修了していること。 在学課程において判明している成績がGPA評価で3.0/4.0以上であること。	20週間英語 【授業料】£7,000 ＋ (ターム1) 【授業料】£6,930	○	5名	語学学校(English for Academic Purpose)の修了テストをもって、正規課程への入学が可能となる。 正規課程入学の語学要件については、学部・研究科によって異なるため、確認すること。 http://www.birmingham.ac.uk/international/students/entry-requirements.aspx
			5月下旬～9月中旬(15週間英語)＋ 9月下旬～12月上旬(ターム1正規)	①正規課程にIELTS6.0が必要な場合: IELTS5.0以上(W4.5以上) ②正規課程にIELTS6.5が必要な場合: IELTS5.5以上(W5.0以上) ③正規課程にIELTS7.0が必要な場合: IELTS6.0以上(W6.0以上)		15週間英語 【授業料】£5,250 ＋ (ターム1) 【授業料】£6,930			
ロンドン大学 アジア・アフリカ学院 (SOAS)	春	イギリス	6月下旬～9月下旬(12週間英語)＋ 9月下旬～12月中旬(ターム1正規)	IELTS6.0以上(W5.5、各セクションが5.0を下回らない、各セクションの合計が23-25.5であること) TOEFL85(W:20以上、他セクション:18以上)	派遣時に学部1年次を修了していること。 在学課程において判明している成績がGPA評価で3.3/4.0以上であること。	12週間英語 【授業料】£5,000 ＋ ターム1 【授業料】£8,288 (2018現在)	○	5名	語学学校のコース修了をもって、正規課程への入学が可能。 Preessionalコース入学に当たりUKVI for IELTSを受験する。
ヨーク大学	春	イギリス	4月中旬～9月上旬(20週間英語)＋ 9月下旬～12月上旬(ターム1正規)	IELTS5.5以上(W5.0以上)	派遣時に学部2年次を修了していること。 在学課程において判明している成績がGPA評価で3.0/4.0以上であること。	20週間英語 【授業料】£7,840 ＋ (ターム1) 【授業料】£9,250	○	5名	コース修了要件を満たす事により、正規課程への入学が可能。IELTS再受験の必要はない。
ノッティンガム大学	春	イギリス	4月下旬～9月中旬(20週間英語)＋ 9月下旬～12月中旬(セメスター1正規)	①正規科目にIELTS6.0(各セクション5.5以上)が必要な場合: IELTS5.0以上(各セクション4.5以上) ②正規科目にIELTS6.5(各セクション6.0以上)が必要な場合: IELTS5.0以上(各セクション5.0以上)	派遣時に学部1年次を修了していること。 在学課程において判明している成績がGPA評価で3.0/4.0以上であること。	20週間英語 【授業料】£6,240 ＋ (ターム1) 【授業料】£6,800	○	5名	コース修了要件を満たす事により、正規課程への入学が可能。 正規課程入学の語学要件については、学部・研究科によって異なるため、確認すること。 http://www.nottingham.ac.uk/studywithus/international-applicants/spend-part-of-your-degree-here/language-information.aspx
			7月中旬～9月中旬(10週間英語)＋ 9月下旬～12月中旬(セメスター1正規)	①正規科目にIELTS6.0(各セクション5.5以上)が必要な場合: IELTS5.5以上(各セクション5.0以上) ②正規科目にIELTS6.5(各セクション6.0以上)が必要な場合: IELTS6.0以上(W6.0以上、SLR 5.0以上)		10週間英語 【授業料】£3,120 ＋ (ターム1) 【授業料】£6,800 (2018現在)			
カリフォルニア大学 リバーサイド校	春	アメリカ	3月下旬～8月下旬(18週間英語)＋ 9月下旬～12月中旬(Fallターム)	IELTS6.0以上または、 TOEFL iBT71以上	派遣時に学部1年次を修了していること。	18週間英語 【授業料】\$6,500 ＋ Fallターム 【授業料】\$5,950	○	5名	語学学校修了時に、正規過程入学のための語学試験再受験の必要あり。正規課程に必要な語学要件を満たせなかった場合は、留学を継続できない。
マニトバ大学	春	カナダ	5月上旬～8月下旬(4か月英語)＋ 9月上旬～12月下旬(ターム1正規)	IELTS5.0以上または、 TOEFL iBT63以上	派遣時に学部1年次を修了していること。 在学課程において判明している成績がGPA評価で3.0/4.0以上であること。	4か月英語 【授業料】CAD1630～ ＋ ターム1正規 【授業料】 CAD4840～	○	5名	コース修了要件を満たす事により、正規課程への入学が可能。 語学試験再受験の必要はない。

※授業料は2018年度の料金です。

首都大学東京学生交換協定及び学生派遣協定による派遣学生候補者の選考方針

以下の5つの観点から、本学の派遣学生としてふさわしい学生を推薦する方針で選考を実施します。

1. 留学の目的及び計画が明確で、高い留学成果が期待できること

(1) 明確な留学目的

留学すること自体が目的ではなく、各協定大学に派遣されて学ぶ目的と計画が明確でなくてはなりません。各協定大学の学部・研究科の特性を正確に理解し、単なる語学研修ではなく、自身の専門分野を異なる環境で学ぶ好機と捉え、留学しなくてはできないことを実現しようとしている学生を推薦します。派遣先の決定にあたっては、大学案内やウェブサイトのような先方の大学から発信されている情報だけに頼らず、自己の視点で留学先となる大学の学部・研究科を的確に評価し、あらかじめ、自身の学習の目的・計画と合致しているかを確認しておくことが重要です。

(2) 実現可能で高い成果が期待できる学習計画

留学期間中の学習計画が現実的かつ緻密で、専攻する学問分野に限らずとも、広くその大学生活において、留学を契機とする高い成果が期待できることも重要です。また、派遣先大学にて自己の専門科目の履修を行い、単位取得を目指す姿勢をもった学生を推薦します。

(3) 帰国後の学生生活や将来のキャリアへの明確な展望

留学後の学生生活や自身のキャリア形成に通じる展望が明確で、将来にわたって留学の成果を上げることが見込まれることも重要な要素になります。

2. 派遣学生として必要な資質を備えていること

異国での生活においては、文化や生活習慣の違いにより戸惑いや困難は避けることができず、思いもよらない事態に遭遇することがあります。そのような困難を乗り越えてこそ、留学による成果が期待されるものです。また、多くの場面で、自身の立場や意見を発信することも求められます。このため、異なる文化のもとでの長期間の留学に耐え得る健康な心身と適応力や柔軟性を備えている学生を推薦します。

交換留学生については、交換型派遣留学制度の趣旨を十分に理解し、異なる文化・学術環境において学ぶ機会を活用でき、研究交流や学生交流を深めることに貢献できることが期待される学生を推薦します。

3. 十分な語学力を備え、学業成績も優秀であること

留学に必要とされる水準の語学力を備えていなければなりません。また、留学で見識を深めようとしている学問分野についての必要な学業成績に加え、専攻する分野以外の領域についても一定程度以上の関心を持てることが必要です。さらに、必ずしも関心の向かない事柄についても、必要とされる努力をいとわないことが求められます。

このような観点から、学業成績については、本学で修得した単位の成績について、総合的に審査して推薦します。

4. 日本の文化や習慣を理解し、異文化下におけるコミュニケーション能力があること

日本の文化や風俗を理解し、協定大学にて紹介する意欲を持つとともに、他国の文化や風俗を理解しようとする姿勢が大切です。

個性の異なる他者とも協調し、多様な価値観を尊重しながらコミュニケーションを取ることができ、国境を越えた幅広いネットワークを構築し、将来国内外での活躍が期待できるような学生を推薦します。

5-1. **交換留学** 首都大学東京の交換留学生として誇りと自覚を持ち、海外に本学の魅力を発信できること

(1) 交換留学生としての自覚と姿勢

交換留学は、交流協定を締結している大学との間で、相互に学生を派遣し合うもので、派遣される学生はそれぞれの大学の代表として送り出されます。首都大学東京の代表として派遣されるからには、常にその自覚を持ち、留学の初志を忘れず意欲的に学習に取り組み、何事についても信義を重んじ誠実に振る舞うことが求められます。

ウェブや文献複写依頼でカバーすることのできない領域について見識を広めることにこそ、留学とりわけ正課の講義を履修できる交換留学生として、留学する意義があります。したがって、一定水準以上の語学力が求められることは当然ながら、指導を受ける機会を最大限に活かすためのコミュニケーション能力を備えていることが重要です。

コミュニケーションを積極的に図ろうとする姿勢に欠ければ、上記のような目的は達成できません。派遣先大学の教員や学生だけでなく、日常生活に関わる人たちとの間でも、留学生活を支える協力を得られる程度に関係形成ができる学生を推薦します。

(2) 交換留学生にふさわしい学生

交換留学生として選出された場合、個人の都合による辞退などは断じて許されません。志願者の自由な意思に基づき留学を決意し志願する以上、首都大学東京留学生・留学委員会は、その自己決定を信頼して選考を行います。交換留学生として送り出すために、大学は様々な手配を行うため、派遣候補者は、自己の決断について責任を自覚しなくてはなりません。

留学中の現状報告や帰国後の留学報告など、交換留学生に課される責務全般を滞りなく行うことはもとより、後に続く留学希望者への情報提供などにも積極的に協力し、交換型派遣留学制度の一層の充実にも尽力する姿勢を持つ学生を推薦します。

(3) 首都大学東京の魅力の発信

首都大学東京の学生代表として派遣される以上、本学を交換留学協定の相手方に選んだという先方の信頼に応えなくてはなりません。

また、学生交換協定充実のため、相手方協定大学の多くの学生に、首都大学東京に留学したいと思ってもらえるように本学の魅力を伝えることも望まれます。本学について尋ねられたときには、本学の代表としての確に対応できるよう、本学の基本的な情報だけでなく本学の魅力についても深く理解している学生を推薦します。

5-2. **派遣留学** 高い目的意識を持ち、派遣先大学が求める基準をクリアできること

(1) 留学生としての自覚と姿勢

派遣留学は、英語圏の大学を主なターゲットとしていることから、先方から高い語学基準が求められています。また、派遣留学制度の置かれている状況を認識し、新たな派遣先拡充に対する大学の努力に応え、派遣先大学との協定の存続に貢献できるような学生を派遣します。

したがって、高いレベルの語学力を備え、その他求められる入学水準をクリアしようと努め、さらには留学の目的意識や志の高い学生に門戸が開かれます。

派遣先の大学の環境下で学習・研究できる好機を十二分に活用し、高い留学の成果を残すことはもちろん、この留学が将来のキャリア形成にも大きく寄与する期待がもてる学生を推薦します。

(2) 奨学金の獲得など留学費用の調達見込み

派遣留学制度は、在外留学期間中でも首都大学東京への授業料が免除されず、派遣先大学の授業料も負担しなければなりません。さらに、留学期間中の生活費やその他の必要経費も必要です。この留学制度での留学を志願しようとする学生は、これらの費用捻出の見通しが立たなければ留学が実現できないため、積極的に資金獲得に向けて努力する学生を推薦します。

首都大学東京 学生交換協定及び学生派遣協定に基づく派遣学生候補者の推薦選考に関する要綱

29 首都大管国第 1575 号
制定 平成 30 年 3 月 30 日

(目的)

第 1 条 この要綱は、本学が締結した学生交換協定及び学生派遣協定（以下、「協定」という）に基づき、本学が推薦する派遣学生候補者の公正な選考並びに応募機会の均等及び公平性の確保のために必要な事項を定めることを目的とする。

(応募資格)

第 2 条 協定に基づく留学に応募できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 応募時に本学に在籍し、単位を修得している者
- (2) 派遣学生候補者として決定してから、留学期間が満了するまで本学に継続して在学（休学を除く）している者
- (3) 別に定める計算方法によって算出された成績評価係数の応募基準を満たしている者
- (4) 推薦を受けようとする派遣先協定校の応募要件を満たしている者

2 次の各号のいずれかに該当する者に、応募資格はない。

- (1) 既に協定に基づき派遣された者又は派遣が決定している者
- (2) 外国人留学生のうち、国費・公費による留学生
- (3) 応募時点で、部局派遣プログラムに応募している者
- (4) 過去に本学から派遣される学生候補者に選出されながら、正当な理由なく辞退した者
- (5) 第 7 条第 1 項に基づく応募資格停止の処分を受け、その資格停止期間にある者

(応募)

第 3 条 留学形態を問わず、同時期に派遣される複数のプログラムに応募することはできない。

2 別の派遣プログラムに応募しようとするとき、応募者は既にした応募を取り下げなければならない。

3 応募期間中の応募取り下げは、第 7 条第 1 項に基づく応募資格停止とはならない。

(選考)

第 4 条 留学生・留学委員会は、第 1 次選考及び第 2 次選考にそれぞれ 3 名からなる選考部会を設置し、協定に基づく派遣学生候補者の推薦に係る選考にあたるものとする。

(学生交換協定に基づく派遣学生候補者の決定)

第 5 条 次の各号により、派遣先協定校別の派遣学生候補者を決定する。

(1) 第 1 次選考部会においては、言語能力及び小論文について審査し、点数の高い者から順位付けを行う。派遣先協定校別の第 1 次選考合格定員は、派遣先協定校別応募者の半数又は派遣先協定校の定める定員枠の 3 倍のうち、いずれか多い方とする。

(2) 第 2 次選考部会においては、面接選考を実施し、得点の高い者から、派遣先協定校別に順位を決定する。

(3) 各選考部会の選考結果を受けて、留学生・留学委員会は、前号所定の順位の上位者から順に、派遣先協定校の定員枠に満つるまで選抜し、派遣学生候補者を決定する。

（学生派遣協定に基づく派遣学生候補者の決定）

第6条 次の各号により、派遣先協定校別の派遣学生候補者を決定する。

- (1) 第1次選考においては、派遣先協定校が求める基準を満たしているかについて判断する。
- (2) 第2次選考部会においては、面接選考を実施し、得点の高い者から、派遣先協定校別に順位を決定する。
- (3) 各選考部会の選考結果を受けて、留学生・留学委員会は、前号所定の順位の上位者から順に、派遣先協定校の定員枠に満つるまで選抜し、派遣学生候補者を決定する。

（失格・復権）

第7条 応募書類の虚偽記載等のほか、推薦方針に違背する非違行為をした者に対して、留学生・留学委員会は、応募時に遡って応募資格がなかったことにすることができる。あわせて、留学生・留学委員会は、その者についての国際課を窓口とするすべてのプログラムについての応募資格を、期間を定めて停止させることができる。

2 前項により応募資格を停止させたとき、留学生・留学委員会は、停止期間が満了したのち遅滞なく、応募資格の停止が解除されたことをその者に通知しなければならない。

（事務）

第8条 派遣学生候補者の推薦選考に関する事務は、首都大学東京管理部国際課が行う。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、派遣学生候補者の推薦選考に関し必要な事項は、別に定める。

附 則（平成30年3月30日29首都大管国第1575号）

- 1 この要綱は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度に実施する推薦選考から適用する。
- 2 首都大学東京 学生交換協定に基づく派遣学生候補者の推薦選考に関する要項（平成26年5月9日26首都大管国第163号）及び首都大学東京 学生派遣協定等に基づく派遣学生候補者の推薦選考に関する要項（平成26年5月9日26首都大管国第165号）は、廃止する。

首都大学東京派遣留学応募学生に対する語学試験受験費用補助 に関する実施要領

26 首都大管国第 503 号

制定 平成 26 年 8 月 5 日

（目的）

第 1 条 この要領は、首都大学東京（以下「本学」という。）が、学生交換協定及び非交換型学生派遣協定に基づく派遣留学に応募する学生に対して実施する語学試験受験費用補助について、必要な事項を定めることを目的とする。

（申請資格）

第 2 条 語学試験受験費用補助を申請できる者は、次の各号の全てに該当する者とする。

- (1) 首都大学東京留学生・留学委員会において実施する全学の学生交換協定に基づく派遣学生候補者の推薦選考又は全学の非交換型学生派遣協定に基づく派遣学生候補者の推薦選考に応募し、応募書類として言語能力を証明する書類を提出している者。ただし、応募する協定先大学が求める言語能力の一定基準に達している者に限る。
- (2) 過去に本学より語学試験受験費用の補助を受けていない者

（補助内容）

第 3 条 語学試験受験費用の半額を支給する。

（給付人数）

第 4 条 補助の給付人数は、予算等の範囲内で給付可能な人数とする。申請者が給付可能人数を上回る場合は、申請書が指定された窓口に到達した順位に従い、給付可能人数に満つるまでの者に支給する。

（申請手続）

第 5 条 語学試験受験費用補助を希望する者は、以下に定める申請書類を指定の期日までに、指定された窓口へ提出するものとする。

- (1) 語学試験受験費用補助申請書（領収書等支払金額がわかるものを添付）
- (2) 銀行口座登録依頼書

（給付方法）

第 6 条 前条の申請書類に基づき、選考終了後振込により給付する。

（補助の取消）

第 7 条 応募学生が、語学試験受験費用補助の給付を受けるまでの間に、次の各号のいずれかに該当した場合は、語学試験受験費用補助の給付資格を喪失したものと認め、給付を中止することができる。

- (1) 本学学生の身分を失った場合
- (2) 本学の学則及び大学院学則等に基づき懲戒処分を受けた場合

(3) 派遣候補者の推薦選考を辞退した場合

(事務)

第8条 語学試験受験費用の補助に関する事務は、首都大学東京管理部国際課が行う。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、語学試験受験費用の補助に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成26年8月5日26首都大管国第503号)

この要領は、平成26年8月5日から施行し、平成26年度秋募集分から適用する。

平成 29 年 3 月 16 日
留学生・留学委員会決定

学生交換協定・学生派遣協定に基づく派遣学生の「担当教員」の役割について

標記の件については、下記のとおりとする。

記

1 担当教員の位置付け

本学の交換留学・派遣留学制度により派遣される場合は、学則上の留学となるため、学生は所属教授会等の推薦に基づき学長による「留学許可」を受ける必要がある。各学部・研究科は、留学を希望する学生について担当教員を定める必要がある。

また、学生は留学先における履修状況等について、担当教員に報告する義務がある。
(首都大学東京留学生の派遣及び受入れに関する要綱)

2 担当教員の役割

担当教員の役割は以下のとおりとする。

①学生の留学申込に際し、申込書の内容を確認し、署名欄に署名する。

※1 応募時の協定校とのマッチングについては国際センター教員（海外留学相談員）が行う。

②留学内定後の履修相談を行う。

③学生からの留学中の「派遣留学在籍確認兼月次報告書」を受領し、報告を受ける。

(毎月初旬の在籍報告のメールに添付の形式)

【在籍報告のメールについて】

交換留学・派遣留学制度にて派遣される学生には、派遣先大学での在籍及び学修状況を確認するため、「派遣留学在籍確認兼月次報告書」の提出を課す。送付先は以下のとおりとする。

TO: 担当教員

国際センター教員及び国際課職員 (int-report@jmj.tmu.ac.jp、受信の目的は以下の通り)

国際センター教員：必要に応じ、異文化適応、カルチャーショック、危機管理等のアドバイスを行うため（必要時のみ返信する場合がある。）

国際課：月額奨学金に係る手続きに使用するため

本件担当：首都大学東京管理部
国際課留学生交流係（内線 5708）

派遣留学申込書（2019年度春募集）

年 月 日

首都大学東京 学長 殿

私は学生派遣協定に基づく派遣留学に、下記のとおり申し込みます。

フリガナ			ローマ字	※パスポートと同じ綴りを大文字で書いてください		写真 (3×4)
氏名	㊟					
生年月日	年	月	日(歳)	学修番号		
所属	学部	学科	系	☐ 学部 ☐ 博士前期 年 ☐ 博士後期		
	コース		分野			
	研究科	専攻・域	分野			
住所	〒 -				国籍 (※外国籍の場合、任意)	
	電話番号 FAX				電話番号 (携帯)	
	(帰省先) 〒 -				E-mail (PC)	
	電話番号 FAX				E-mail (携帯)	

保証人

フリガナ			続柄	住所	〒 -
氏名	㊟				電話番号 FAX

必ず保証人の方が自署してください。また、申込者のと同じ印影の場合には、申込みを受け付けることができません。

言語能力

言語の種類	スコア（受験日）					
英語 該当する試験に☑	☐ TOEFL iBT					
	総合得点：_____点（ 年 月）					
	セクション別得点：Listening 点/Reading 点/Writing 点/Speaking 点					
	☐ IELTS					
	総合得点：_____点（ 年 月）					
	セクション別得点：Listening 点/Reading 点/Writing 点/Speaking 点					

派遣希望大学

大学名(国名)		()		募集の種別	ア ・ イ
派遣時期	第一希望	年	月 ~ 年 月	派遣期間	半期 ・ 通年
	第二希望	年	月 ~ 年 月	派遣期間	半期 ・ 通年

「募集の種別」欄には、ア、イのいずれかに○をすること。

(ア) 英語による正規課程授業科目を受講する

(イ) 大学指定の語学学校で語学研修を受け、語学要件を満たした後に正規課程授業科目を受講する

上記のとおり確認する。

担当教員（署名）

上記に記載する個人情報を、交換留学の選考等に必要な範囲内で第三者に提供されることを同意のうえ提出します。

学 業 成 績 調 査 票 (2019年度春募集)

氏名 _____

学修番号 _____

派遣先協定校の設定した成績要件がない場合→1～3 番を記入派遣先協定校の設定した成績要件がある場合→1～6 番全てを記入

1. 該当する身分にチェック☑をしてください。

2019年4月1日現在	換算対象の成績
☐ 学部2年生～4年生、博士前期2年生、博士後期2～3年生	2018年度の成績
☐ 博士前期1年生	2018年度の学部4年次の成績
☐ 博士後期1年生	2018年度の博士前期2年次の成績

2. 換算対象の修得単位数を記入してください。

区分	成績評価			
5段階評価	5	4	3	2
修得単位数 (前年度)	① 単位	② 単位	③ 単位	④ 単位

※Pass、合格等の評価は計上しないこと。

3. 成績評価係数(4点法)を記載してください。

交換留学の応募には 4.0 点満点で 2.0 点以上が必要です

$$\begin{array}{ccccccc}
 \textcircled{1} \times 4 & & \textcircled{2} \times 3 & & \textcircled{3} \times 2 & & \textcircled{4} \times 1 \\
 \boxed{} & + & \boxed{} & + & \boxed{} & + & \boxed{} \\
 \hline
 \boxed{} & & \textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} \text{ (前年度修得単位数)} & & = & & \boxed{}
 \end{array}$$

※小数点第3位を四捨五入

◆ (記入例)

[科目A] 1単位、成績5

[科目D] 2単位、成績4

①成績5の修得単位数：1

[科目B] 2単位、成績4

[科目E] 1単位、成績2

②成績4の修得単位数：4

[科目C] 4単位、成績3

[科目F] 2単位、成績3

③成績3の修得単位数：6

④成績2の修得単位数：1

$$\begin{array}{ccccccc}
 \textcircled{1} \times 4 & & \textcircled{2} \times 3 & & \textcircled{3} \times 2 & & \textcircled{4} \times 1 \\
 \boxed{4} & + & \boxed{12} & + & \boxed{12} & + & \boxed{1} \\
 \hline
 \boxed{12} & & \textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} \text{ (前年度修得単位数)} & & = & & \boxed{2.42}
 \end{array}$$

※小数点第3位を四捨五入

※派遣先協定校の設定した成績要件がある場合には、裏面も記入すること。

※この面は派遣先協定校の設定した成績要件がある場合にのみ記入すること。

4. 該当する身分にチェック☑をしてください。

2019年4月1日現在	換算対象の成績
☐ 博士前期 1 年生、博士後期 1 年生	前課程の成績
☐ 学部 2 年生～4 年生、博士前期 2 年生、博士後期 2～3 年生	入学後から 2018 年度後期までの成績

5. 換算対象の登録単位数を記入してください。

区分	成績評価				
5段階評価	5	4	3	2	1 または 0
登録単位数 (これまでに登録した全ての科目)	① 単位	② 単位	③ 単位	④ 単位	⑤ 単位

※Pass、合格等の評価は計上しないこと。

6. 成績評価係数（4点法）を記載してください。

$$\begin{array}{ccccccccc}
 \textcircled{1} \times 4 & & \textcircled{2} \times 3 & & \textcircled{3} \times 2 & & \textcircled{4} \times 1 & & \textcircled{5} \times 0 \\
 \boxed{} & + & \boxed{} & + & \boxed{} & + & \boxed{} & + & \boxed{} \\
 \hline
 \boxed{} & & \textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} \text{ (総登録単位数)} & & = & & \boxed{}
 \end{array}$$

※小数点第 3 位を四捨五入

◆（記入例）

[科目A] 1 単位、成績 5

[科目E] 1 単位、成績 2

①成績 5 の登録単位数：1

[科目B] 2 単位、成績 4

[科目F] 2 単位、成績 3

②成績 4 の登録単位数：4

[科目C] 4 単位、成績 3

[科目G] 2 単位、成績 0

③成績 3 の登録単位数：6

[科目D] 2 単位、成績 4

④成績 2 の登録単位数：1

⑤成績 1 または 0 の登録単位数：2

$$\begin{array}{ccccccccc}
 \textcircled{1} \times 4 & & \textcircled{2} \times 3 & & \textcircled{3} \times 2 & & \textcircled{4} \times 1 & & \textcircled{5} \times 0 \\
 \boxed{4} & + & \boxed{12} & + & \boxed{12} & + & \boxed{1} & + & \boxed{0} \\
 \hline
 \boxed{14} & & \textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} \text{ (総登録単位数)} & & = & & \boxed{2.07}
 \end{array}$$

※小数点第 3 位を四捨五入

学修番号：

名前：

[illegible]

20 × 20

この用紙の記入は全て、黒色の耐水性のペンまたはボールペンを使用すること。
改ざんできない状態を確保するため、修正液、修正テープ及び、消しゴム等で消せるペンの使用は認められません。(太枠外記入禁止)

留学計画書

学修番号:

所 属:

学 年:

名前:

留学に係る資金計画については、下記のとおりです。

予 定 収 入		予 定 支 出	
・ 自己資金	¥	・ 学費（授業料）	¥
・ 保証人等負担	¥	・ 生活費 （住居費・食費）	¥ （¥ ）
・ 奨学金 （名称）	¥	・ 渡航費用	¥
・ その他	¥	・ 雑費	¥
		・ その他小遣い等	¥
計	¥	計	¥

※ 収支は均衡させること。

※ 奨学金は以下に、その名称・支給団体名を明らかにすること。

奨学金への応募 (有・無)

奨学金名称 ()	
金額 (万円/月額)	
支給期間 (~)	

誓約書

首都大学東京学長 上野 淳 殿

私は、2019年度首都大学東京派遣留学【春募集】に出願及び参加にあたり、本書の事項を誓約します。誓約事項に反した場合は、派遣留学生の資格取消、首都大学東京からの支援を受けられなくなっても一切異議を申し立てません。

留学前

- 候補者として選抜後は、本学が正当と認めた場合以外辞退は認められないと理解しています。
- 留学に係る経費を準備する必要があるため、事前に保証人の承諾を得ます。また留学に係る所定の費用（本学学費、海外旅行保険費、派遣留学危機管理サービス費、留学先学費（授業料負担型の場合や、サマープログラム等の特別プログラムに参加する場合）、住居費、学生保険等）は、定められた期日までに支払います。
- 留学中の学業や卒業に係る単位取得等に関して確認する必要があるため、担当教員の承諾を得ます。
- 派遣留学応募にあたっては、必ず事前に国際センターにて海外留学相談をし、派遣先大学での学修内容が自身の希望に合致していることを確認します。
- 留学に必要な手続き（留学先に提出する各種書類の作成、パスポート及び査証の取得、所属の学部・系・研究科における必要な手続、国際課への出発旅程報告、留学費用の支払・海外旅行保険加入等）は事前に十分確認し、自らの責任において行います。
- 国際センターが主催する留学準備講座に出席し、必要な事前研修を受け、情報収集に努めます。
- 出発日から帰国日までの全期間を包含する学研災付帯海外留学保険及び派遣留学生危機管理サービスに必ず加入し、留学先において必要とされる場合には別途当該機関の指定する保険にも加入します。
- 出発前から十分な健康管理を行い、既往症等がある場合については、医師の判断に従います。
- 候補者として決定後も、留学先の事情により受入が許可されない場合や、その所在する国・地域の安全上の状況により、留学が許可されない場合があることを理解しています。
- 個人情報について、留学実施及び緊急時対応に必要な範囲内で、本学、留学先、在外公館、宿泊先、保険会社、危機管理支援サービス業者及びその他第三者に提供することを承諾します。

留学中

- 本学の学生として常に自覚と責任をもって行動し、留学中に発生した災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪、自身の不注意による対人・対物の賠償等による損害について、本学に一切責任を問いません。
- 滞在国の法令、留学先の規則及び本学の諸規則を遵守するとともに、受入担当者、教員の指示に従い、滞在国の公序良俗に反することのないように注意します。
- 留学の主旨を理解し、派遣留学として認められた学業等に精励し、留学期間終了後は速やかに帰国し本学に引き続き在籍します。
- 留学期間に語学学校での学修が含まれる者については、語学学校修了時に、正規課程入学の要件を満たせなかった場合、留学を継続できないため速やかに帰国します。
- 留学先への到着後及び所在や緊急連絡先に変更があった場合は速やかに本学へ報告し、また本学又は留学先が定める居住先がある場合はその居住先に滞在します。
- 「在留届」を日本大使館・領事館へ提出し、帰国時においては帰国の旨を同様に報告します。
- 自動車・バイクの運転は行わず、本学の派遣留学危機管理マニュアルに基づき、安全を意識して行動します。
- 国際情勢の悪化、疫病、自然災害、大規模な事故等不測の事態が生じた場合、必ず直接又は保証人を通じて、大学へ安否等を連絡します。なお、前述等のやむを得ない事情で留学先での勉学の継続が困難になった場合、自身の安全を第一と考え、留学の一時中断や日本への帰国要請等の大学判断に基づく指示に従います。
- 上記事項18等の大学の関与し得ない事由により、留学中止・延期・帰国が決定された場合の追加費用については、学生本人又は保証人の負担となることを承諾します。

【様式5】

留学後

- 速やかに所属の学部・系・研究科において所定の手続きを行い、留学帰国届を提出します。
- 留学実施・広報・危機管理等の情報共有のため、留学中の修学・生活情報を大学へ提供し、帰国報告会等のイベント、ホームページ、印刷物等において自身の留学体験を伝える等の協力をします。
- 留学終了後速やかに、効果測定として派遣先大学の授業言語の語学試験を受験します。
【経済支援を申請する場合】
経済支援を申請するに当たり、受給が受理された際について、以下も誓約します。誓約事項に反した場合は、本学からの経済支援の中止や奨学金の返還を求められることがあっても、異議を申し立てません。
- 経済支援受給に係る必要書類を提出することを鑑み、事前に保証人の承諾を得ます。
- 経済支援の範囲は、首都大学東京派遣留学生経済支援実施要領に基づく往復エコノミークラス航空賃（含む空港税及び燃油代等）実費（ただし、上限はアジア地域100,000円、アジア地域以外200,000円）及び奨学金であり、その他の本留学にかかる費用は含まれないものと認めます。
- 留学中においては、毎月指定期日に担当教員、国際センター及び国際課に在籍報告を行い、特別な理由がある場合を除き、指定期日までに提出がなかった場合については奨学金が支給されないことを理解しています。
- 大学が求める必要書類等を提出します。
留学前：誓約書、渡航費支給申請書、本人名義の航空券領収書、内訳書、Eチケット（写）、他
留学後：往復搭乗券半券、報告書（帰国後1カ月以内）、他
- 他の経済支援を受給又は受給予定とする場合はここに申告し、本経済支援受給による問題がないことを自身で確認します。
- 上記を怠った場合や以下に該当する場合、経済支援は取消・返還となる場合があることを認めます。
(1) 本学学生の身分を失った場合
(2) 本学を休学した場合
(3) 本学の学則及び大学院学則等に基づき懲戒処分を受けた場合
(4) 留学を取りやめた場合
(5) 経済支援学生としての責務を怠った場合
(6) 経済支援申請書の記載事項に重大な虚偽があることが発覚した場合
(7) その他、学長が経済支援学生として適当でないと認めた場合

経済支援を受けない場合においても、上記28をはじめ、本学が認める正当な理由により、派遣留学生としての資格が取消となる場合があることを認めます。

年 月 日

所 属：

学修番号： 学生氏名： 印

他に受給又は受給予定とする経済支援：

上記誓約書に記載されている事項及び学生本人の派遣留学に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

年 月 日

保証人続柄： 保証人氏名： 印

語学試験受験費用補助申請書

年 月 日

首都大学東京学長 上野 淳 殿

私は、首都大学東京派遣留学応募学生に対する語学試験受験費用補助に関する実施要領に基づき、費用補助を下記のとおり申請します。

記

学修番号： _____ 学生氏名： _____ ⑩

所 属： _____ 学年： _____

本 人 事 項	留学希望大学	国名 ()	
		大学名 ()	
		応募に必要な語学要件 ☐ IELTS () ☐ TOEFL () ☐ その他 () L () R () W () S ()	
	派遣時期	年 月 日 ~ 年 月 日 (カ月)	
	費用補助を 申請する語学 試験	語学試験名 ()	
		受験日 年 月 日	スコア () 点 / () 級 L () R () W () S ()
	補助申請金額 () 円 ※語学試験受験費用の半額とする		
☐ 過去に語学試験受験費用の補助を受けていない			

【添付書類】

1. 語学試験受験費用補助申請書
2. 語学能力を証明する書類（コピー可）
語学試験結果。受験日から2年を経過していないもの
3. 銀行口座登録依頼書
4. 語学試験受験費用の領収書（本書面の裏面に添付）
5. 交換留学または、非交換型派遣留学応募書類一式

語学試験受験費用の領収書（ここに貼付）

支 払 金 口 座 登 録 依 頼 書 （個人用）

公立大学法人 首都大学東京理事長 殿
公立大学法人首都大学東京からの支払金について、下記口座を指定しますので、口座情報等の登録を依頼します。
太枠の中のみご記入ください。（※事務記入欄）

※	登録区分（○を付けてください）	新 規 ☐ 停止あり	停 止	変 更
	フリガナ			
	氏名	印		
	住所（〒 — ） 都 道 府 県			
	TEL — —	Eメールアドレス（任意） （個人の場合のみ） @		
	区分（○を付けてください） ★1～3は、当法人対象	1：教員(★) 4：その他個人(国内)	2：職員(★) 5：その他個人(海外)	3：学生(★) 9：その他
	教職員番号／学修番号（※上記区分1～3の方はご記入ください）			
	生年月日（西暦）（上記区分1～5の方はご記入ください）		年	月 日
	修了予定年限（西暦）（当法人の学生はご記入ください）		年	月 日

口座 名 義	カナ																			
	漢字																			
	銀行・信用金庫 信用組合・農協						本店・支店 出張所				預金種別（○を付けてください） 1.普通 2.当座 4.貯蓄預金									
	金融機関コード				支店コード				口 座 番 号（右詰め）											

◇提供いただいた情報は、本学からの支払い及びマイナンバー収集に使用します。なお、マイナンバー収集にあたっては、本学が依頼した委託業者から連絡が行くことがあります。

※事務担当者記入欄

(変 更 ・ 停 止) 債 主 コード									
記 入 日		平成 年 月 日							
所 属 部 署									
事 務 担 当 者		電話番号／内線							

※会計管理課記入欄

(新 規 登 録) 債 主 コード									
承認印		登録印							
/ /		/ /							

書類提出上の注意事項及びチェックリスト

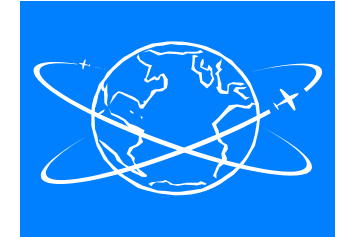
下記の書類は全て揃っていますか？提出前に各書類の記載内容をもう一度点検してください。

(1)【様式1】派遣留学申込書		
①	右上の日付（記入日）は記載していますか？	
②	名前、学修番号、住所、電話番号、メールアドレスは正確に記入されていますか？ ・大学から連絡することもありますので、必ず記入して下さい。 ・メールアドレスは、記号、数字、アルファベット等、誰でも読めるように明確に記載して下さい。	
③	所属は正確に記入されていますか？（学部、学科、系、コース、分野、学年等）	
④	捺印（全2か所）の漏れはありませんか？	
⑤	語学のスコアは条件を満たしていますか？ ・募集要項（別表）にて再度確認してください。（各セクションも確認して下さい。）	
⑥	留学希望大学の、大学名、募集の種別、派遣時期・期間に記入漏れはないですか？	
⑦	担当教員の署名はありますか？	
⑧	派遣時に現在在籍している課程の最終学年になる方は、担当教員または担当教務係に進路に関して相談していますか？ 派遣時に学部4年生・博士前期2年生になる方：派遣される場合、留年または本学大学院進学どちらを希望されますか？	留年・進学
(2)【様式2】学業成績調査票		
①	氏名、学修番号は正確に記載されていますか？1.及び4.の該当する身分欄にチェックは入っていますか？	
②	2.の換算対象の取得単位数欄、及び5.の換算対象の登録単位数欄に、漏れなく「数値」が記入されていますか？	
③	3.及び6.の成績評価係数の算出欄に、記入漏れはありませんか？	
(3)成績証明書（原本）		
(4)成績通知書（写）：		
①	派遣先協定校に成績要件がない場合：2018年度の成績のみが記載されたものを用意していますか？	
②	派遣先協定校に成績要件がある場合：①に加えて、入学以降全ての成績が記載されたものを用意していますか？（2枚提出）	
(5)【様式3】小論文		
①	横書きで、黒色の耐水性のペンまたはボールペンで手書きで記入されていますか？	
②	修正液、修正テープ及び消しゴム等で消せるペンを使用していませんか？	
③	枠内に記載されていますか？	
④	小論文の記載事項（志望動機や、勉学又は研究計画等）は十分に書けていますか？	
(6)【様式4】留学計画書		
①	予定収入と予定支出は均衡していますか？	
(7)【様式5】誓約書		
①	すべての項目を熟読し、誓約事項を理解していますか？	
②	誓約事項に反した場合は、交換留学生の資格を喪失し、本学からの経済支援を受けられなくなることを理解していますか？	
③	①、②を理解した上で、署名・捺印をしていますか？①、②を理解した上で、保証人に署名・捺印を依頼しましたか？	
④	学生・保証人の署名は両者とも自署ですか？押された印は、同じ印ではありませんか？（筆跡や印が同一のものである場合、受理しません。）	
(8)言語能力を証明する書類（コピー）		
①	英語：TOEFL iBT または IELTS のスコア	
(9)健康診断書(健康診断証明書)		
①	胸部X線の撮影結果はありますか？	
②	医師の所見の記載及び、医師または機関等の印鑑はありますか？	
③	今年度、本学医務室又または医療機関で発行されたものですか？	
(10)語学試験受験費用補助書類（該当者のみ）		
①	語学試験受験費用補助申請書の裏面に領収書が添付されていますか？	
②	支払金口座登録依頼書の押印漏れ、金融機関コード、支店コード、口座番号の記入漏れはありませんか？本人名義の口座ですか？	
③	登録希望銀行口座の通帳のコピー（名義人、口座番号の確認できるページ）	
(11)海外留学相談及び説明会		
①	派遣留学を申し込むにあたって、海外留学相談室に相談した。（月 日）	
②	2019年4月18日（木）開催の応募説明会に参加した。	

上記の項目について、確かに確認いたしました。

学修番号： 署名： 日付：

交換・派遣留学（春募集）応募予定の学生の方へ



今学期(秋募集)に交換・派遣留学へ応募予定の学生の方は、応募前に
国際センター教員による**海外留学相談**が必要となります。

応募期間中は多くの方が来室し、必ずしも希望の時間帯に予約が取れないこともあるため、
応募期間の開始から3週間前を目安に相談予約の連絡をすることを推奨します。

予約の際には、下記を参照の上、連絡してください。電子メール送信の際は、必ず件名の記入をお願いします。

- ＊ 国際センター ホームページの【海外留学相談】(下記 URL)を参照し、
海外留学相談の曜日、時間、場所、担当のメールアドレスを確認してください。

http://www.ic.tmu.ac.jp/study_overseas/consult.html

(宛先) studyabroad@tmu.ac.jp または 海外留学相談担当 教員メールアドレス
(件名) **【交換留学(春募集)応募前相談】** または **【派遣留学(春募集)応募前相談】**
(メール本文) ① 氏名、所属、学年
② 希望日時（第1希望から第3希望まで記載してください。）

【参考】 2019年度 春募集 交換留学 応募期間 5月7日(火)～5月23日(木) 第1次エントリー
5月27日(月)～6月3日(月) 第2次エントリー

2019年度 春募集 派遣留学 応募期間 5月7日(火)～6月27日(木)

ワークシート1希望を明確にしましょう！

以下のワークシートに、留学についての希望を記入し、自分に合った留学の種類や留学先を考えてみましょう。
希望の留学が具体的に見えてきた場合、また逆に不明な点が生じたり希望が定まらない場合は、このワークシートを海外留学相談の先生等に見せ、留学に向けたアドバイスをもらいましょう。

1氏名	
2所属学部・系・研究科・コース	3学年
4Eメールアドレス	5携帯電話
6どこに留学したいですか？ ☐英語圏 ☐非英語圏(現地語で学ぶ) ☐非英語圏(英語で学ぶ) ☐オセアニア ☐北米 ☐ヨーロッパ ☐アジア ☐アフリカ ☐中東 ☐中南米 ☐その他 ☐具体的な国名・大学名()	
7どのような環境を希望しますか？ ☐主要都市 ☐地方都市 ☐田舎 ☐現地人との交流が多い ☐留学生が多い ☐日本人がある程度いる(日本語サポート有) ☐学生寮に滞在 ☐ホームステイ ☐民間アパート等に滞在	
8なぜ留学したいですか？	
9いつ頃、どのくらいの期間留学したいですか？	
10留学に関して、1番重視することは何ですか？	
11留学を考える上での懸念事項は何ですか？	
12現在の語学力はどのくらいですか？語学試験スコア、合格している試験・級等を記入してください。	
13質問事項があれば記入してください。	

※記入の上、海外留学相談時に持参すること。

ワークシート2具体的に考え、準備しましょう！

(1) 留学の種類・留学先候補の絞り込み

具体的な留学の方法、留学先候補がみえてきたら、それぞれを比較し、プラスポイント（メリット、魅力など）とマイナスポイント（懸念事項、ハードルなど）を挙げてみましょう。

留学方法・留学先	＋ポイント	－ポイント

(2) 留学を実現するために

目指す留学が見えてきたら、後は実現に向けての準備、課題への取り組みが欠かせません。現状の課題と目標、達成に向けた手段を考えてみましょう。

1	課題
	目標
	達成時期
	手段
2	課題
	目標
	達成時期
	手段
3	課題
	目標
	達成時期
	手段